

## 目標 8 地域・防災分野における男女共同参画の推進

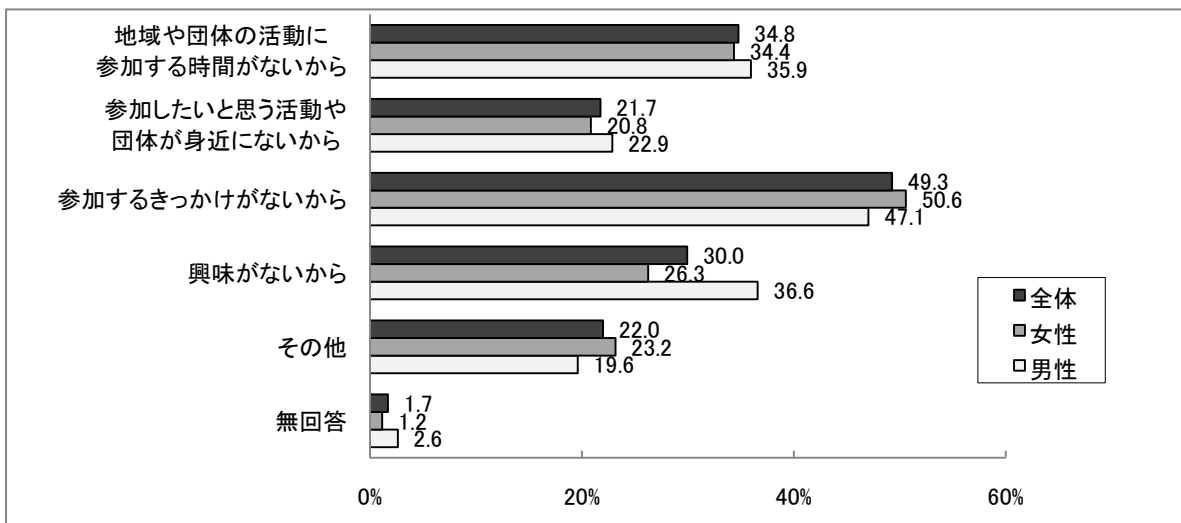
これまで健康増進など地域における活動で大きな役割を果たしてきた女性の活動を再評価し、今後への継承、発展を目指します。

また、防災分野においては、男女のニーズの違いを十分に把握して取組を推進します。

### ◆ 現状と課題

- 女性はこれまで地域活動において、大きな役割を果たしてきました。例えば、保健補導員や食生活改善推進員等の地域の健康ボランティアは、県民の健康づくり活動に大きな役割を果たし、長野県の健康長寿の要因にも挙げられています。
- 社会情勢の変化に伴い、こうした活動に携わる者が減少する傾向にあり、若年層や男性も含めて、社会的な役割の担い手が増加していくことが期待されます。
- 子育て支援策として、経験を持っている高齢者等が子育て家庭を支援するようなシステムの構築を検討する必要があります。【女性活躍推進】
- 「県民意識調査」では、参加している地域活動がない人（41.1%）のうち、参加しない理由を「地域活動に参加する時間がない」と回答した人の割合は34.8%となっています。

◇地域活動に参加していない理由



長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」（平成26年度）

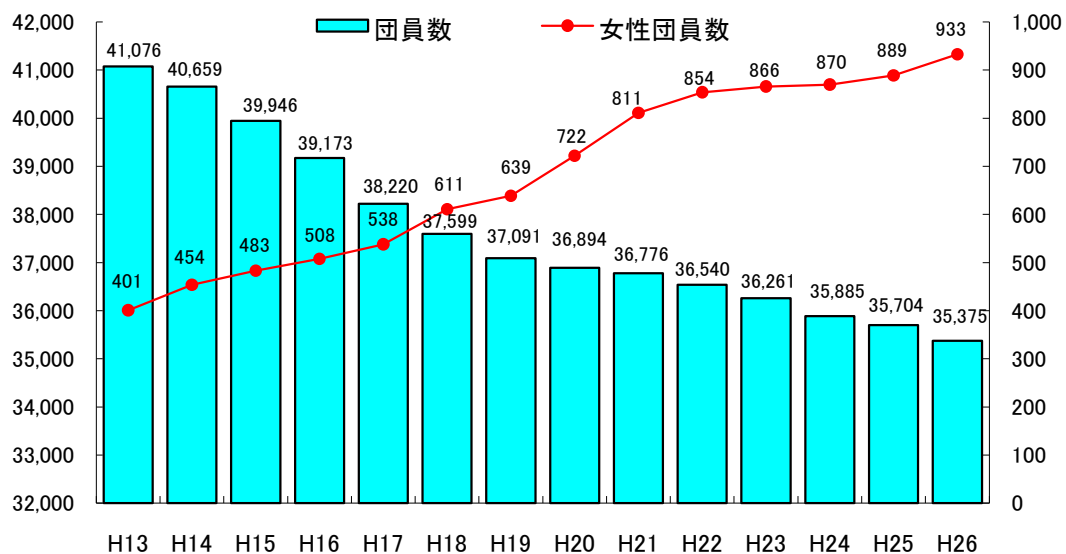
- 防災の分野では、東日本大震災の際に男女共同参画の視点が不十分であったために、救援物資の配分や避難所の運営等で課題が生じました。
- 長野県でも地震や土砂災害等が多く発生しており、災害時には、平常時の社会の課題が一層顕著に現れます。女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることに配慮し、事前の備え、避難所の運営、被災者支援等において男女共同参画の視点を取り入れていく必要があります。
- 男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立は、女性にとっても、男性

にとっても重要なことであり、男女ともにさまざまな立場や年齢層の住民が参画し、行政との協働により地域防災の推進に継続的に取り組んでいくことが重要です。

- 県内の消防団員数は都道府県別で全国で3番目に多いものの、減少傾向が続いています。一方、女性消防団員数は年々増加していて、多岐にわたる活動を行っています。
- 多様な視点を反映した防災対策を実施するため、消防団員や防災会議等防災分野への女性の参画を進めていく必要があります。

#### ◇県内の消防団員数と女性消防団員数

(単位：人)



長野県危機管理部作成 出典：消防庁組織概要調査

#### 《施策の展開》

##### (1) 地域における男女共同参画の推進

- ▶ 地域で活躍する女性の取組の評価、事例の収集、情報発信を行います。【女性活躍推進】
- ▶ 地域で女性が少ない分野等にチャレンジし、先駆的な取組により社会的な影響を与え、又は今後の先導性が期待される女性や団体の活動を顕彰し、優れた活動の普及・継承を図ります。【女性活躍推進】
- ▶ 地域おこし協力隊員の地域定着を促進するため、活動段階に応じた能力向上を図るとともに、任期終了後の起業や就業を促進するための情報提供・相談体制を構築します。【女性活躍推進】
- ▶ ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、働いている男女が地域活動に参画できる環境を整備します。【女性活躍推進】
- ▶ 子育て支援を行うNPOと、子育て支援に協力したい既存の女性団体やシニア世代のボランティアグループ等のマッチングにより、相互の活動の活性化を支援します。  
(再掲)【女性活躍推進】

(2) 防災分野における男女共同参画の推進

- ▶ 災害から受ける影響の男女の違いに配慮し、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練や避難所体験講座等を実施します。
- ▶ 防災会議への女性委員の登用及び女性消防団員の加入を促進し、防災に関する施策に多様な意見が反映されるよう努めます。
- ▶ 消防団の活動環境の整備、消防団に協力する事業所への優遇措置、消防団員の加入促進策等を通じ、消防団員の確保や資質向上、住民の理解を深め、消防団の充実・強化に取り組みます。

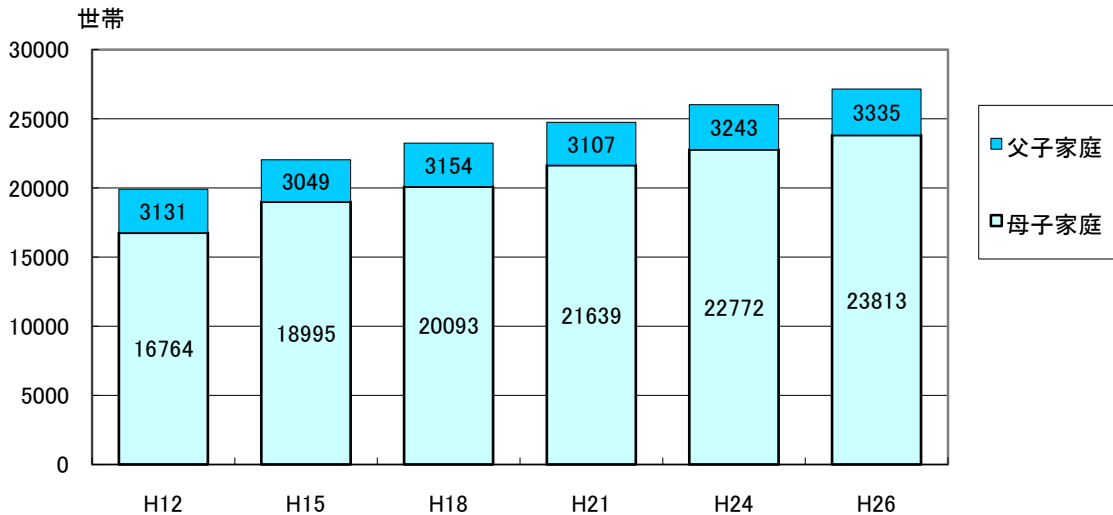
## 目標 9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

ひとり親家庭や障がいがあることなどにより困難な状況に置かれている女性等が、安心して生活できる環境を整備します。

### ◆ 現状と課題

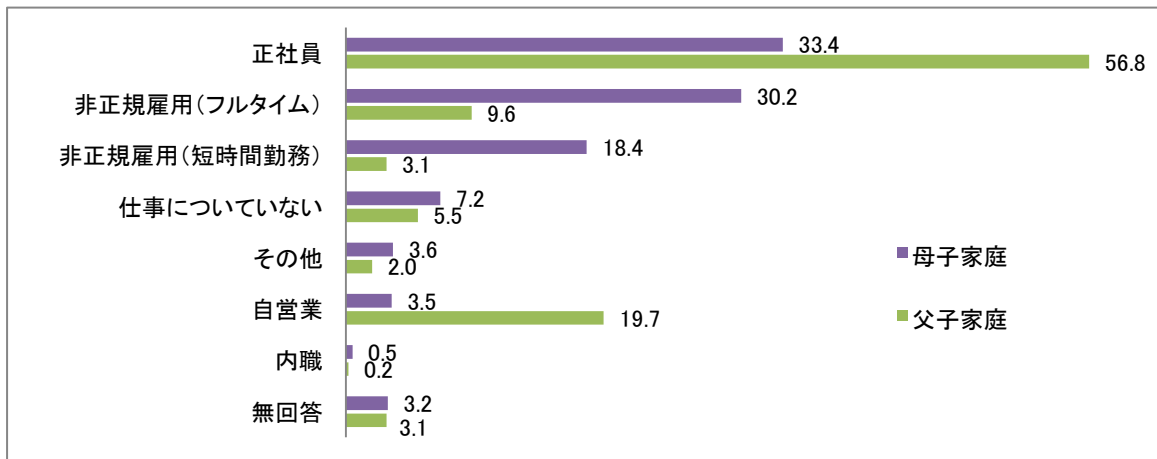
- 単身世帯やひとり親世帯が増加するなかで、相対的貧困率は、ほとんどの年齢層において男性に比べて女性の方が高く、特に高齢単身女性世帯や、母子世帯等ひとり親世帯で高くなっています。
- ひとり親家庭、特に母子家庭の増加が続いていますが、非正規雇用や子育てとの両立で十分に働くことができないために低所得の世帯が多く、所得格差が拡大する一因になっていると考えられます。【女性活躍推進】

◇ひとり親家庭の世帯数の推移



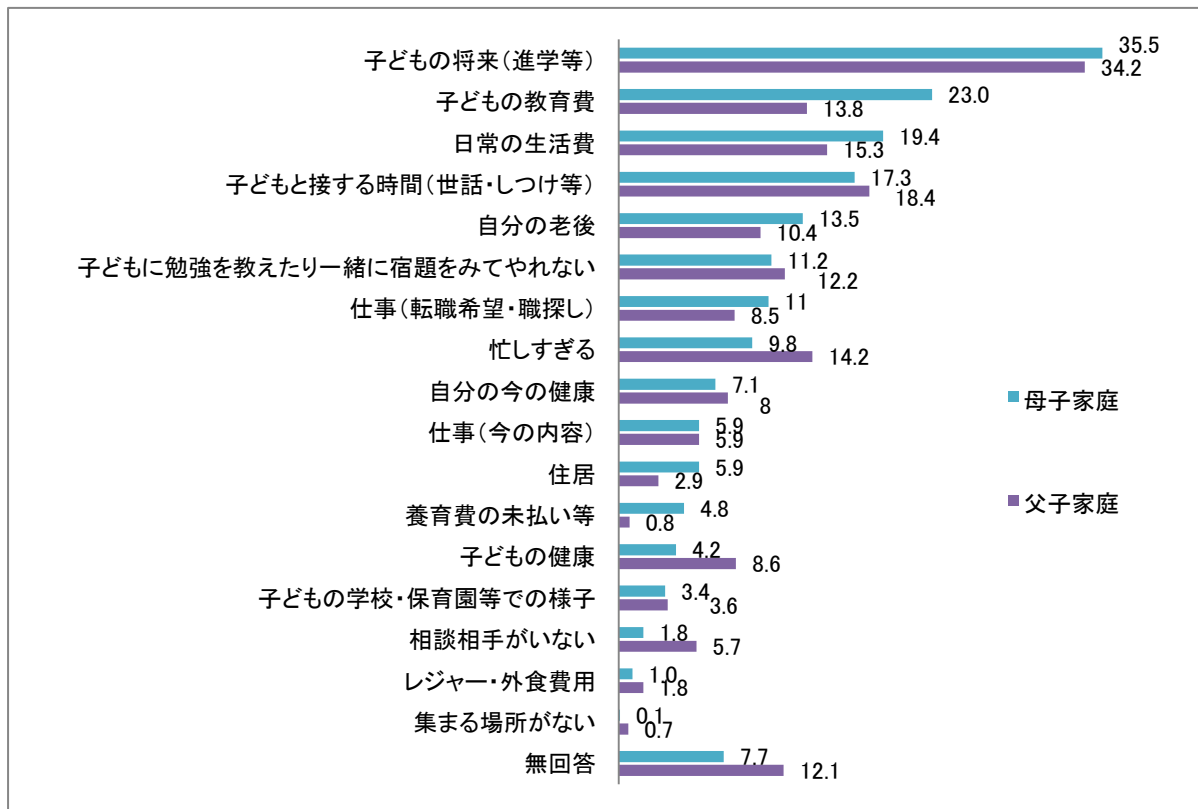
(資料 長野県県民文化部)

◇ひとり親家庭の勤務形態



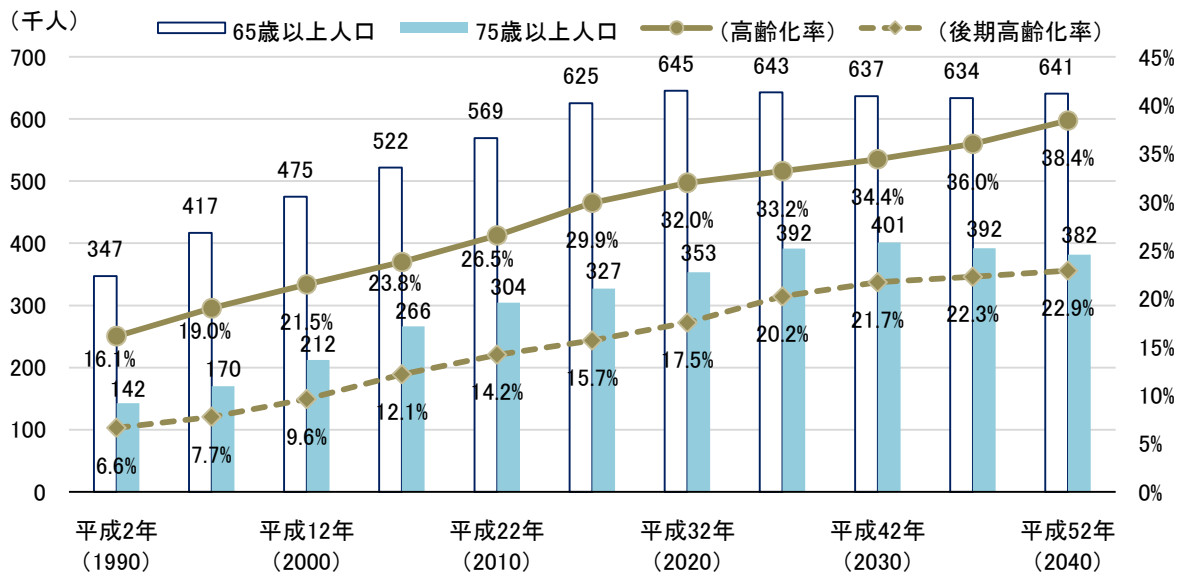
長野県県民文化部「長野県ひとり親家庭実態調査」(平成 27 年度)

◇ひとり親家庭が現在困っていること（複数回答）



長野県県民文化部「長野県ひとり親家庭実態調査」（平成 27 年度）

◇高齢化の状況



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年）

- 介護が必要になった場合に「在宅」を希望する高齢者は、「施設等」希望の約4倍となっています。介護を社会全体で支えるため、介護サービスの充実が求められます。
- 高齢者の8割を占める「元気な高齢者」が、豊かな人生経験を活かして地域の支え

手として参画し、生き生きと活躍できる環境づくりが必要です。

- 障がい者の雇用については、平成 27 年 6 月現在で実雇用率は 1.98%で、全国平均 1.88%を上回っていますが、法定雇用率（2.0%）に達していない企業が未だ 4 割を超えています。
- 性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている場合、人権尊重の観点からの配慮が必要です。
- 外国籍県民については、国籍や文化の違いを尊重し合い、多様性を活かす多文化共生社会づくりの取組を推進する必要があります。

## 《施策の展開》

### (1) ひとり親家庭の親子等が安心して暮らせる環境整備

- ▶ 貧困家庭等の子どもに対して、学習支援や進路相談、食事の提供等の家庭機能を補完する居場所づくりを進めます。
- ▶ 長野県こどもの未来支援基金（仮称）を創設し、経済的困難を抱えながら学ぶ意欲や能力が高い学生の県内大学修学継続等の支援を行います。
- ▶ ひとり親家庭の親に対して、就業に有利な資格等の取得や就業等に関する相談・支援を行い、経済的な自立を促進します。**【女性活躍推進】**
- ▶ 貧困の世代間連鎖にもつながる子ども虐待を防止するため、関係分野との連携により、発生予防から保護・自立まで切れ目ない支援を行います。
- ▶ 悩みを抱える子どもや保護者の相談窓口を設置し、様々な問題について相談に応じ、必要な支援を行います。
- ▶ 長野県女性相談センターの相談や、長野県男女共同参画センターの一般相談、専門家によるカウンセリング、法律相談等の相談支援体制の充実を図ります。
- ▶ 企業訪問による求人開拓とともに、地方事務所においてハローワークの求人情報を活用した職業紹介等を実施し、子育て期の女性やシングルマザーなどの就職を支援します。（再掲）**【女性活躍推進】**
- ▶ ひとり親世帯を県営住宅への優先入居の対象とします。

### (2) 高齢者が安心して暮らせる環境整備

- ▶ 人生二毛作社会づくりを推進するため、企業情報を有する地域人材コーディネーターとシニアの情報を有するシニア活動推進コーディネーターが連携し、シニアの再就職・転職のマッチングを支援します。**【女性活躍推進】**
- ▶ シルバー人材センターが実施する各種事業や会員の獲得を支援することにより、高齢者の多様な就業機会を確保します。**【女性活躍推進】**
- ▶ シニアの健康づくりや社会参加を促進するための実践的な研修を通じて、地域の担い手を育成します。**【女性活躍推進】**
- ▶ 老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う、社会参加活動や健康づくりのための活動を支援します。

- ▶ 長野県長寿社会開発センターが実施する高齢者の生きがい・健康づくり及び社会参加活動を促進するための事業を支援します。
- ▶ 高齢者世帯を県営住宅への優先入居の対象とします。
- ▶ 高齢者などの希望する人々が既存建物等に移り住み、多世代と交流しながら学び楽しむ活動的な生活を送り、必要な医療・介護も受けることができる地域づくりを目指す、多世代まちなか・むらなか居住構想（日本版C C R C）を市町村や民間事業者と連携して進めます。
- ▶ 介護サービスの充実、介護技術や知識の普及、介護人材育成のための取組を行います。**【女性活躍推進】**

(3) 困難を抱えた人が安心して暮らせる環境整備

- ▶ 県内事業所の障がい特性等に対する理解を促進するとともに、障がい者の農業就労や職場実習の支援を行い、障がい者の就労の場の創出と拡大を図ります。**【女性活躍推進】**
- ▶ 障がい者世帯を県営住宅への優先入居の対象とします。
- ▶ 性的指向や性同一性障がいに対する偏見や差別を解消するために、広報・啓発を行います。
- ▶ 多様性を活かし誰もが活躍できる地域づくりに向け、外国籍県民が主体となった活動の推進、外国籍県民の生活・就労相談等、多文化共生社会づくりに向けた支援を実施するとともに、国際交流を通じて国際理解、国際協力や国際貢献に対する意識の涵養を図ります。**【女性活躍推進】**

**【用語解説】相対的貧困率**：等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯員の割合

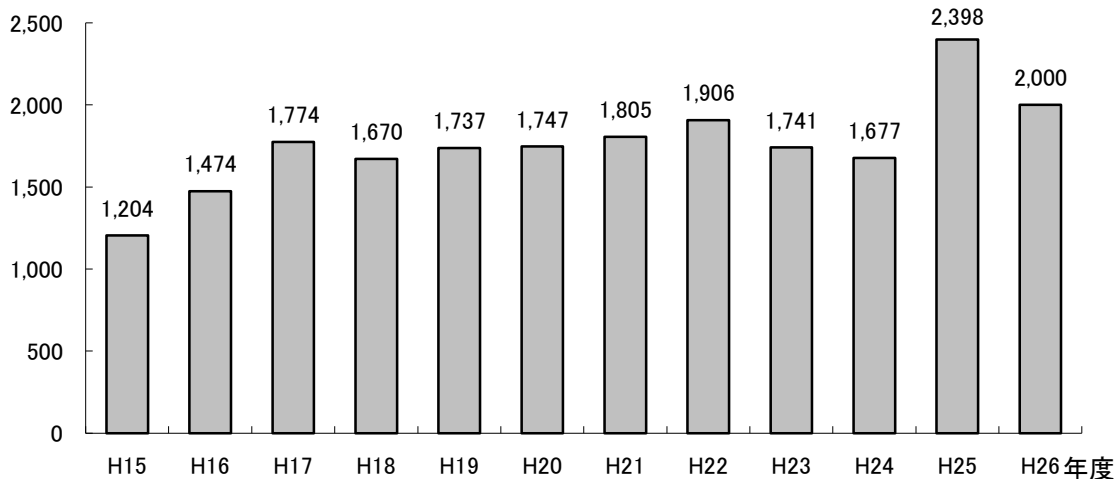
## 目標 10 女性に対するあらゆる暴力の根絶

女性に対する性暴力、配偶者等からの暴力（以下「DV」という。）、ストーカー、各種ハラスメントなどあらゆる暴力の根絶を目指します。

### ◆ 現状と課題

- 性暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。
- 本県における刑法犯（強姦罪、強制わいせつ罪）による性被害は、年間約 100 件が認知されていますが、性被害は潜在化しやすく、二次被害防止に向けた取組が求められています。
- DV、デートDV、ストーカーなど女性に対する暴力をめぐる状況が多様化しています。
- 平成 26 年度のDVの相談件数は、2,000 件に上っています。

◇ DV相談件数の推移



※ 県女性相談センター、県保健福祉事務所、県男女共同参画センター、市女性相談員受付件数の合計  
(資料:長野県県民文化部)

- 男女がそれぞれの尊厳を尊重した対等な関係をつくり、暴力を容認しない社会を実現するための体制の充実、意識啓発に取り組む必要があります。

### 《施策の展開》

- ▶ DV防止講演会の開催等による意識の啓発や、暴力を発見したときの通報先や相談先の周知等、女性に対する暴力防止のための啓発を行います。
- ▶ 長野県女性相談センターの相談や、長野県男女共同参画センターの一般相談、専門家によるカウンセリング、法律相談等の相談支援体制の充実を図ります。(再掲)
- ▶ 県内の配偶者暴力相談支援センターによる連絡会議を開催し、各センターの取組等について共有するとともに、県内の支援体制についても協議します。
- ▶ 「長野県児童虐待・DV防止対策連絡協議会」等における協議内容の充実及び連携



の強化を図ります。

- ▶ DV被害者の居住の安定、経済的自立を支援するため、県営住宅の福祉目的空き家への入居や公募による入居を希望する場合の優先入居を実施します。
- ▶ 市町村女性相談員等のスキルアップ支援のための講座を開催します。
- ▶ 高校生、大学生、教員等を対象に、デートDVに関する講座を実施し、加害者・被害者にならないための意識啓発を行います。
- ▶ 関係機関との連携による迅速な対応により被害の深刻化を防ぐとともに、被害者の自立支援を推進します。
- ▶ 性犯罪、買春、ストーカー等の犯罪に対する取締りの徹底等、厳正な対応を行うとともに、性犯罪被害者等に対する精神的、経済的支援を推進します。
- ▶ 関係機関と連携して、性被害者のためのワンストップ支援センターを設置します。
- ▶ 子どもたちが性の被害者にも加害者にもならないよう、地域や学校における性被害防止教育を推進します。
- ▶ 労働教育により、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメント等企業における各種ハラスメント防止の意識啓発を行います。

**【用語解説】DV（ドメスティック・バイオレンス）：**配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動。

**デートDV：**交際相手からの暴力。結婚していない男女間での体、言葉、態度による暴力のこと。

**マタニティ・ハラスメント：**妊娠・出産・育休などを理由とする、解雇・雇い止め・降格などの不利益な取扱いのこと。

**パワー・ハラスメント：**職権などの力を背景にして、本来の業務の範疇を超えて、継続的に人格と尊厳を傷つける言動を行い、就労者の働く環境を悪化させたり、雇用不安を与えたりすること。

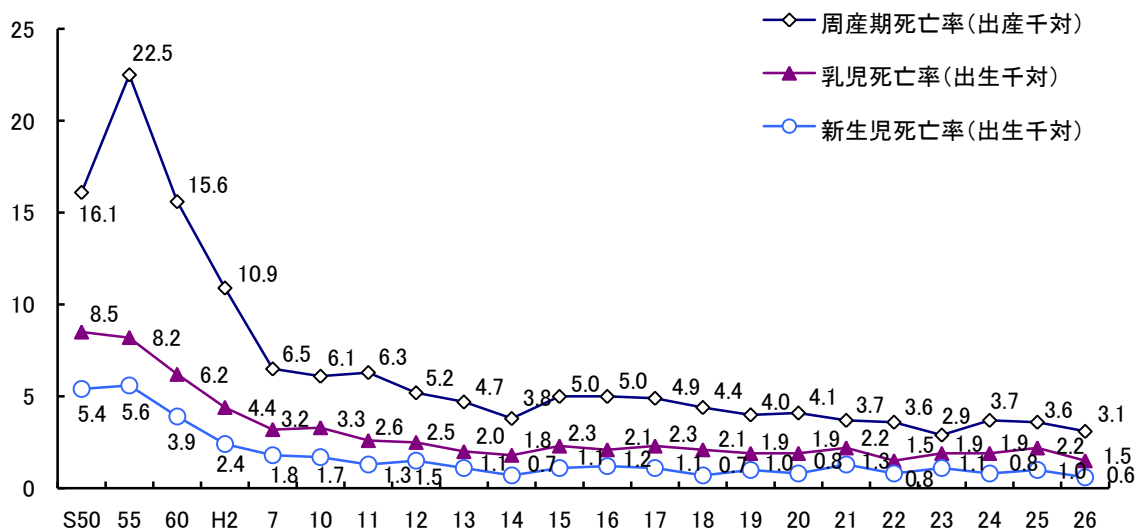
## 目標 11 生涯を通じた男女の健康支援

女性は妊娠や出産をする可能性もあるなど、男女がお互いの身体的性差を十分理解し合い、生涯を通じて健康な生活を送れるよう支援します。

### ◆ 現状と課題

- 男女が自らの心身の健康の保持及び増進に努めるよう支援するとともに、高齢になってもいきいきと活躍することができるよう、長野県の長所である健康長寿を更に前進させる取組を進めることが重要です。
- 周産期死亡率は、医療技術や保健の充実を背景に低位で推移しています。

#### ◇長野県の周産期死亡率等の状況



厚生労働省「人口動態統計」(昭和50年～平成26年)

- 健康に関する女性特有の不安や悩みに関する相談支援体制や、安心して子どもを生むことができる環境づくりが必要となっています。
- 薬物乱用や喫煙習慣等、次世代を担う子どもたちの健康を脅かす問題について、対策を推進する必要があります。

### 《施策の展開》

- ▶ 男女がその健康状態に応じて適切に自己管理ができるように、思春期の男女及び保護者を対象とした思春期クリニックや思春期セミナーの開催、女性医師・保健師による健康相談、遺伝に関する不安や悩みを持つ人への遺伝相談等、健康教育、相談体制の整備を進めます。
- ▶ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点の周知、

啓発を行います。

- ▶ 安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、医療支援体制の充実を図ります。
- ▶ 性に関する正しい知識を身に付け、適切に行動できるよう発達段階に応じた教育を進めます。
- ▶ 生涯にわたり健康で社会参加ができるよう、各年齢でのライフステージに応じた健康教育を推進します。(再掲)
- ▶ 24時間保育や病児・病後児保育を行う院内保育所等を活用し、女性医師・看護師等が働きやすい環境整備を支援します。(再掲)【女性活躍推進】
- ▶ 県民一人ひとりが自らAction(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)に取り組み、世界で一番(ACE)の健康長寿を目指す健康づくり県民運動である信州ACE(エース)プロジェクトをはじめ予防に重点をおいた健康増進の取組を展開します。
- ▶ がん検診推進の普及啓発に努めます。
- ▶ 薬物乱用防止思想の普及啓発を図り、薬物乱用防止指導員による啓発活動等により薬物乱用のない社会環境づくりを推進します。
- ▶ 若者の喫煙防止や受動喫煙防止、禁煙支援など、たばこの害から健康を守るための普及啓発、環境整備を推進します。
- ▶ 喫煙・飲酒を含む薬物乱用の危険について理解し、適切に行動できるよう、発達段階に応じた教育を進めます。

**【用語解説】 周産期**：妊娠満22週以降、生後1週間未満までの期間をいう。分娩前後の母子の様々な危険を予防する上で、極めて重要な期間。

**リプロダクティブ・ヘルス/ライツ**：「リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)」とは、平成6年(1994年)の国際人口/開発会議の「行動計画」及び平成7年(1995年)の第4回世界女性会議の「北京宣言及び行動綱領」において、「人間の生殖システム、その機能と(活動)家庭のすべての側面において、単に疾病、障害がないというばかりではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す」とされている。また、「リプロダクティブ・ライツ(性と生殖に関する権利)」は、「すべてのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任を持って自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康およびリプロダクティブ・ヘルスを獲得する権利」とされている。